

総務委員会会議記録

1. 日 時 令和8年2月27日(金) 午前10時

1. 場 所 第1委員会室

1. 出席委員

委員長	浅野	さち
副委員長	丸金	ゆきこ
委員	門田	直人
〃	小山田	なおと
〃	とくたけ	純平
〃	加藤	圭一
〃	清水	みな子
〃	越川	雅史
〃	松永	鉄兵
〃	竹内	清海
〃	岩井	清郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	後藤	貴志
広報広聴課長	宮崎	美穂
危機管理監	今井	隆
危機管理課長	山崎	裕幸
地域防災課長	土屋	昌之
総務部長	蛸島	和紀
総務部次長	植松	美穂子
総務課長	田中	英一
人事課長	吉成	悟

ダイバーシティ推進課長	石川	亮
企画部長	小川	広行
企画部次長	染谷	俊存
企画課長	富永	進也
行政経営・DX課長	澁谷	裕司
都市制度推進課長	堀	優子
財政部長	田中	雅之
財政部次長	遠山	忠浩
財政課長	五味	敬朗
税制課長	片橋	正弘
納税債権管理課長	藤田	裕忠
納税債権管理課副参事	宮川	聡一
市民税課長	山口	皇男
固定資産税課長	長谷川	明宏
管財部長	湯本	丸謙
管財部次長	松丸	井一
管財課長	松井	憲介
公共施設マネジメント課長	野村	俊博
情報管理部長	川島	晃平
情報管理部次長	松丸	良宏
情報総務課長	武田	昌樹
情報システム課長	太田	茂弘
情報管理課長	小泉	茂一
市民部長	吉田	一淳
市民部次長	菊池	由佳郎
自治振興課長	小嶺	由佳子
NPO・市民活動支援課長	深沢	浩学
市民安全課長	増田	浩二
総合市民相談課長	木村	進一
行徳支所長	秋本	賢滴
会計管理者	岩井	孝広
議会事務局長	池田	

選挙管理委員会	荒井義光
事務局 長	
監査委員事務局 長	西澤重悟
消防局 長	吉村和弘
消防局 次 長	熊澤光明
消防局 次 長	白岩隆二
消防総務課 長	井橋邦彦
企画管理課 長	指宿力哉
警防課 長	高橋重充
救急課 長	林智貴

(1) 議案第59号 令和8年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第1条	第1項	歳入歳出総額		
〃	第2項	歳入	全 款	
〃	〃	歳出	第1款	議 会 費
〃	〃	〃	第2款	総務費のうち第1項 第17目市民会館費、 第18目文化振興費、 第22目国際交流費、 第23目東山魁夷記念 館費及び第25目スポ ーツ費を除く全部
〃	〃	〃	第10款	消 防 費
〃	〃	〃	第12款	公 債 費
〃	〃	〃	第13款	諸 支 出 金
〃	〃	〃	第14款	予 備 費
第3条	債務負担行為のうち第1段から第10段			
第4条	地方債			
第5条	一時借入金			
第6条	歳出予算の流用			

(2) 議案第68号 市川市総合計画の策定についてのうち本委員会に付託された事項

I. はじめに		
II. 基本構想		
III. 基本計画	1. 重点項目	
〃	2. 計画の推進にあたって	
〃	3. 施策別計画	施策の全体像 施策 09 多様性社会 10 平和国際交流のうち主な取り組みの方向性(1)に関する事項 11 危機管理防災減災 12 消防 13 防犯市民安全 23 生活環境のうち主な取り組みの方向性(2)に関する事項 24 市民活動 31 情報政策 32 広報広聴魅力の発信
〃	4. 成果指標	

(3) 所管事務調査

## 会 議 概 要

午前10時開議

○浅野さち委員長 ただいまから総務委員会を開く。

---

○浅野さち委員長 議案第59号令和8年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項を議題とし、昨日の議事を継続する。

歳入全款、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について説明を求めるが、説明に当たっては、特に前年度と大幅に変わった点について説明願いたい。

〔税制課長、財政課長 説明〕

○浅野さち委員長 これより質疑に入るが、質疑に当たっては、予算書のページ数及び項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○岩井清郎委員 1点伺うが、先ほどの説明の中で、県の推計の数字を基に計上したと説明があった。どの項目か分からなくなったが、何か所かあった。具体的にどのように推計して市川市の予算に計上していくのか、経緯について質疑する。

○税制課長 先ほどの市税の後の利子割交付金及び県からの交付金についての御説明の中で、県の推計を参考にしたと御説明した。県が歳出の予算を組んで各市町村に交付している。県の歳出予算が前年度もしくは6年度決算に比べてどの程度伸びたかの伸び率を参考にし、市川市に交付される交付金の金額を予算計上しているものである。

○岩井清郎委員 その場合、県内の都市化されたところと地方との違いについて、県は配慮した数字を出しているのか。

○税制課長 県から交付されるものについては、例えば消費税であると、その地域の人口、従業者数に応じて配分されるが、人口と従業者数は数年に一度の統計調査等で決まっているので、基本的に変動がない。県全体の歳出予算から市川市に配分される割合は基本的には動かないことになるので、県の総額が増えると、その割合どおり、市川市に交付される金額が変わってくるものである。

○清水みな子委員 1点確認したい。69ページ、市債の民生費で市営住宅改修債となっているが、先ほど、老人ホームの改修との説明があったが、市営住宅改修と違いがあるので、どちらなのか。私の聞き間違いか。

○財政課長 令和7年度は、社会福祉法人が進めていた特別養護老人ホームがあったが、8年度はなくなったので8,840万円の減となったことについて説明をしたものである。

○小山田なおと委員 3点ほど伺いたい。1点目が20ページの第1項市民税、個人の考え方。2点目が同じページの法人——昨日も補正で聞いたが、均等割の算定根拠。3点目が22ページ、市たばこ税について一問一答で伺う。

まず1点目、個人市民税の考え方であるが、給与所得が増えていくと算定されているとのことで、昨日の補正予算では、それプラス、株価の上昇の話があったと思う。恐らくここには加味されていないと思うが、実際問題として、今の経済状況を考えると、かなり上振れが来ている。そのあたり、予算に対する考え方はどのように考えているのか。

○市民税課長 確かに補正予算では、株式譲渡所得の増が特殊要因として、補正で上振れた原因であるとの話をさせていただいた。今回、株式譲渡の所得の増は見込まれることが想定されるので、実際には決算見込み、あるいは当初から見て、その分は上乘せさせていただいた上で今回予算計上している。ただ、実際にそれよりも平均給与の伸びのほうが大きくて、当初見込んだ際には、今回、給与所得の伸びのほうに影響としては大きく反映させていただいた。

○小山田なおと委員 昨日の続きになるが、法人の均等割について、想定より50人未満の企業が多かったとのことであるが、これは加味されているのか。

○市民税課長 法人の均等割についても、おっしゃるとおり、加味した結果になっている。

○小山田なおと委員 最後、22ページの市たばこ税であるが、これは本会議でも話があった。来年度から加熱式たばこの増税があると思うが、減額となっている。この辺の算定根拠を伺いたい。

○市民税課長 今回の見直しの内容は、換算方法の見直しである。今までは、加熱式たばこの重量と価格帯に応じて換算する方法であったが、それを従量方式に統一する内容になっている。紙巻きたばこを申告の単位とする申告納付となっていることから、こちらでは加熱式たばこの売渡し本数を把握することができない。国からは税制改正に伴う影響額について、市町村たばこ税全体で約96億円との金額が示されている。それに、国が公表している市町村たばこ税全体の令和5年度決算額は約9,274億円と本市の5年度の決算額約30億円を比較した割合を乗じ、約3,100万円の増と見込んだ。しかし、改正に伴う増以上に健康志向の上昇を見て、結果的には約4,400万円の減と見込んでいる。

○小山田なおと委員 本来であれば、健康志向の高まりによってもう少し減額になるところが、増税によって少し戻ってきている認識でよいか。

○市民税課長 そのとおりである。

○とくたけ純平委員 項目を述べて一問一答で2項目伺いたい。

1つ目が33ページ、第12款、第1項、第2目、第2節児童福祉使用料の中の妙典こども地域交流館使用料である。2つ目が41ページの第13款、第1項、第1目第3節生活保護費国庫負担金について。

1つ目、妙典こども地域交流館使用料であるが、計上額が令和7年度と比べると、間違っていなければ4分の1程度に減額されていると思う。背景を伺いたい。

○財政課長 令和7年3月に開館したため、7年度は見込み数で積算したが、8年度は7年度の実績に即した積算としたため減額になっている。

○とくたけ純平委員 御事情は分かったが、そうすると、当初の見込みよりも市民に使用されなかった実績が出ているということかと思う。答弁にあったとおり、この施設は新設し、本市としても大きくアピールしていたと思うが、使用が伸びていない原因はどのように考えているのか。

○財政課長 歳出の話になってくると思うが、まだ開園したばかりで、どの程度、利用者が来るかはあると思う。利用自体はされ、新たなイベントも計画しているので、今後について、利用者は増加すると考えている。子どもの使用料は無料が多いので、その点を加味すると、当初考えていた使用料よりも下になると思う。

○とくたけ純平委員 子どもがたくさん無料で利用されるのももちろんよいことだが、せっかく造った施設であるので、幅広く利用いただけるようにとのことで伺った。

続いて41ページ、細かい話は歳出でとのことだと思うが、第3節生活保護費国庫負担金において伺いたい。生活保護扶助費負担金については、少々増額されていると思う。一方、生活困窮者自立相談支援事業等負担金は減額されている。例えば両方とも増額や減額であれば何となく事情が分かるが、扶助費が増えて相談支援が減額されている背景を伺いたい。

○財政課長 生活困窮者自立相談支援事業の内容で健康管理支援事業があり、令和7年度に入札を行い、8年度には長期継続契約の2年目となっている。その入札の金額が下がったことにより前年度より金額が下がったとのことである。

○門田直人委員 一問一答でお願いします。53ページ、給食費負担軽減交付金について、12億円程度の金額は公立小学校のみで、残りの中学校分の約7億円は市独自で払うのか。

○財政課長 給食は無償化しているので、国の補助がない中学校分については市で支払っている。

○門田直人委員 それはいつ頃になるのか。まだ国の予算案が通過していないが、

12億円とは関連はないのか。

○財政課長 12億円について、まだ国で通ってない……。

○門田直人委員 入ってないのか。

○財政課長 国の8年度予算が可決された場合に入ってくる予定のものになっている。

○門田直人委員 新聞記事でも報道されているが、市川市としては、12億円程度の交付金を毎年受けて、中学校などの給食費は今後も自腹で払っていくのか。

○財政課長 小学校分については、国から入ってくれば賄う。それ以外、県の補助がないものについては、当然、中学校の補助が国から来れば、それは活用する形になるが、それまでは今後も市の一般財源を活用して支払っていく。

○浅野さち委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 以上で質疑を終結する。

予算の総額については、ほかの常任委員会の審査結果を確認の上、修正等がなければ承認することで御了承願いたい。

次は討論になるが、所管部長がそろっているかを確認するので、入室が済むまで暫時休憩する。

午前10時46分休憩

午前10時47分開議

○浅野さち委員長 再開する。

討論の発言はないか。

○越川雅史委員 議案第59号令和8年度市川市一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

田中市長は御就任以来、市民目線、現場主義を掲げて、市民の皆様からお預かりした税金は1円たりとも無駄にしないと宣言された上で予算の計上、また執行されているものと認識している。その観点に照らして、本年度の予算がその考えどおりつくられたものであるか、精査させていただいた。

ここでは特徴的なものだけ申し述べる。

まず、第1款議会費について、議長は800mしか離れていない距離に住んでいるにもかかわらず、職員に残業代を発生させて登退庁を繰り返していることが分かった。過去においては、近距離の場合、徒歩で通勤されてきた議長がいたにもかかわらず、特段打合せが必要ではない局面においても、ドライバーだけが迎えに行き出退勤しているとのことであった。これは果たして市民の理解が得られる

のか、甚だ疑問であるし、このエピソードに触れると、兵庫県の齋藤元彦知事が短い距離でも歩かされたら怒り狂ったエピソードを思い出した次第である。

ほかにも細かい点、申し上げるべき点はあるが、1つ、これを代表に例に挙げて、決してこのようなことがないように留意され、予算の執行に努めていただきたい。

残余について、田中市長の思いが反映されている点も随所に見られたので、それはまた別途の機会で述べさせていただきたい。

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

休憩する。

午前10時52分休憩

午前10時54分開議

○浅野さち委員長 再開する。

議案第68号市川市総合計画の策定についてのうち本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○企画課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 この際、委員の皆様へ申し上げます。

まず、市川市総合計画2050（案）の目次及び議案第68号の委員会付託表を御覧願いたい。

本案のうち、本委員会に付託された事項は、目次にあるⅠの「はじめに」、Ⅱの「基本構想」及びⅢの「基本計画」のうち、本委員会に分類されている項目となっている。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては、市川市総合計画2050（案）のページ数及び対象となる部分をできる限り具体的に明示するようお願いしたい。

質疑はないか。

○越川雅史委員 一問一答で何う。成果指標のうち、基本目標の1、3、4、5、あと96ページから99ページまでの間で各種施策に関する生活指標で、似たものは

なるべくまとめてやるので、触れる可能性のあるところだけしておく。こども・若者、社会教育、平和・国際交流、防犯・市民安全。

まず、基本目標の1について。自分らしく豊かに暮らせていると感じる市民の割合を増やしていこう、肯定的な回答を増やしていこうとの目標になっているが、ここで言う豊かさとは何なのか、御説明願いたい。

○企画課長 一人一人が尊重され、どのライフステージにおいても健やかに自分らしく豊かに暮らしていけるまちづくりを進めていこうとの意味で「豊か」という言葉を使っている。

○越川雅史委員 その豊かさの中身を聞いている。物質的な豊かさなのか、心の豊かさなのか、身体を健康を言いたいのか、人間関係が充実していると言いたいのか。1人の人間として生きがいや目標を持って生きている、あるいは時間的な余裕を感じている、あるいは自然環境や自然の恵み、恩恵を受けられるとか、まとめると豊かさかもしれないが、豊かさをつくり出す構成要素があるはずで、それが幾つあって何なのか、御説明願いたい。

○企画課長 12ページをお願いしたい。基本的な豊かさとは、基本目標1に書いてあるまちづくりの方向性の「誰一人取り残さないあたたかなまち」、「健康寿命日本一」、「こどもたちの健やかな成長」、「学びの多様化・居場所づくり」を総じて豊かさに関係しているというところである。

○越川雅史委員 ざっくりした議論をするなら、それでいいと思う。ここは成果指標の場所であって、合理的なエビデンスに基づいて各種施策の進捗をアウトカム指標でやっていくとのことであれば、豊かさを分解して、心の豊かさを感じているのかどうか、物質的な豊かさは満たされているかと、しっかりと項目を実施していったら、それぞれ意見を聞かないと。例えば今言ったように、健康寿命日本一と感ずるか質疑をするわけではない。これで果たして本当に成果が図れるのかどうか聞いている。もう一度だけ何か御答弁いただきたい。

○企画課長 成果指標の考え方について、96ページは、私や国が保有、公開する統計数値のような客観的な指標ではなくて、市民の皆様、市民の意識の変化などを確認する市民アンケートの結果を主観的な指標として設定させていただいているものであるので、どちらかというとなり抽象的な形で市民の皆様にアンケートさせていただいている。この豊かさとは、確かにいろいろな意味での要素はあるが、市民の皆様が、現状、市川市にお住まいになっているときにどう感じているか、今、現時点でのアンケートを取った上で、56.3%との現状に対して、基本目標である令和16年度には少しでも上げられるよう取り組んでいく形で考えている。

○越川雅史委員 自分らしく豊かに暮らしていると感じているかみたいなアンケートをされても、恐らくどう答えていいかわからない。さっき構成要素を言ったが、それぞれについて、例えば設問が、自分がイメージする構成要素が5項目あった。そのうち、1個でも、そう思う、ややそう思うとなっていれば、ほかの4つが満たされてなかったとしてもカウントされて成果が上がっていくのような雑なやり方をしていたら、結局、成果指標を取る意味がないのではないかと思うが、かみ合わないので次に進む。

基本目標の3に行く。これも同趣旨であるが、快適に暮らすためのインフラが何を指しているのか。先ほどの御答弁に照らせば、12ページのこれであるとの答弁になると思うが、本当にこれで分かるのか。例えば快適に暮らすためのインフラで、道路ネットワーク、新たな都市基盤というよりは、市民感覚に照らせば、歩きやすい歩道、渋滞のしない道路、もう少しかみ砕かないとアウトカム指標が適切に出せないと思うが、このあたり御説明を求めたい。

○企画課長 96ページは、先ほどもお答えさせていただいたが、基本目標に対する市民へのアンケート、指標になっている。もう少し具体的な話になると、今度は基本計画上の施策の指標の形になる。例えば、99ページでは、道路・交通の利便性が高いと感じる市民の割合は35%になっている。公共交通の利便性が高いと感じる市民の割合、そういったものがより具体的なものになってくる形である。

説明が不足して申し訳ないが、基本構想として、25年間の将来のことを考えた上での計画になっており、基本計画は9年間になっている。そのような具体的な指標に関しては、先ほど申し上げた施策の中でより具体的な形でつくっていきたいと考えている。

○越川雅史委員 基本目標4は飛ばす。

基本目標5に行く。市川市に魅力を感じる市民の割合であるが、既に住んでいる人にアンケートを取っても、一定の魅力を感じているので住んでいるかもしれないし、住み続けているかもしれない。あるいは、何か折り合いがつくので住んでいると思う。

結局、魅力を感じない人はどうするかというと、出ていける人は出ていってしまう。そこもアンケートの対象に含めない限り、魅力を感じて住んでいる人に魅力を感じているかとアンケートを取って果たして意味があるのかと疑問があるが、この点、成果指標について何か御説明いただきたい。

○企画課長 基本目標5であるが、基本目標に対する市民の意識のアンケートについて、こちらには明記していないが、越川委員の質疑にかみ合っていないかも

しれないが、ほかにも市川市に愛着を感じるか、市川市を住みよい町だと感じるか、別途アンケート調査したところである。

**○越川雅史委員** とにかく役所に不平不満を言って、引っ越してしまうと市民ではないので関係ないみたいな考え方が一部にあると思うが、今、そのような御答弁であったので、やはり出ていく方がどのような事情で出ていくのか、何に不便さを感じたか、何に不満を感じているか、どこを解消してほしいのか、そのようなものを役立てないと魅力ある都市になっていかないのではないと思うので、この点は反映していただきたい。

次に、各種施策の成果指標でこども・若者、社会教育をまとめて伺う。まとめて伺うというのは、所管部署それぞれお考えがあつて、このようなことだとは思いますが、取りまとめているのが企画だと思うので、所管部署が出してきたものに対して、企画がどのようなレビューなり、指導という言葉が正しいのかどうか分からないが、調整を図って整えてきたのかの観点で伺う。

97ページ、例えばこども・若者で言えば、出生数が目標アップ、社会教育のところで公民館の利用者数アップ、図書館の利用者数アップとなっているが、基本的に人口の増加を見込んでいけば、これはほっておいても上がる数字なのではないか。これは施策の成果と言えるのか疑問であるが、この点御説明いただきたい。

**○企画課長** まず、97ページのこども・若者の出生数であるが、御存じのとおり、合計特殊出生率は年々下がってきており、出生数自体、本市においては減少傾向になっている。今回、基本目標でも掲げているが、合計特殊出生率が減ってきて、本市の人口が、現状、社会増——転入者数が転出者数よりも上回っていることによって増えている状況であるが、子どもの数が減っている状況は変わらないので、そのようなところは増やしていかなくてはならず、出生数は増やしていきたい。そのような施策を行っていく必要があると考えて、目標値を上向きの矢印にしているところである。

公民館、図書館の利用者数に関しては、越川委員のおっしゃるとおりかもしれないが、人口増によって増えていくところは否定できないかと認識している。ただ、公民館、図書館の利用者数も市の施策としてアピールしていったら、例えば公民館、図書館でこのようなことを行っていると情報周知をしながら、公民館、図書館の利用者数を増やしていく必要があることは私どもも認識している。

**○越川雅史委員** まず出生数、少しややこしい話かもしれないが、今の御答弁を伺うと、自然増により増えていく割合がある。仮に出生率が低下していると。人口の増加率を出生数が著しく下回っているのか。あるいは、出生率の減少化より

も、人口の自然増の率が上回っているのかによって、載ってくる指標が違うのではないかと思う。

結局、出生率が仮に低下していたとしても、人口の自然増の増加率がそれを上回っているのであれば、ほっておいても増えるのではないかとの指摘をした次第で、そのあたりの分析ができていいのかは細かい話であるので答弁は求めないが、そのようなことを考えて指標を設定しないといけないのではないかと指摘したい。

公民館、図書館の利用者数について、人口が増えれば基本的に増えていくのは当たり前である。そこはかみ合ったと思う。ただ、施策を打っていくと言って増やしていく、それはただの意気込みであって、アウトカム指標として妥当なのか。例えば公民館の各種イベントの参加率が高まっているのであれば、人口の自然増の増加率にかかわらず、何か施策をやることによって公民館に来る人が増えたとか、図書の貸出数が人口の増加率を上回って活発になっていれば図書館の利用者が増えた。また、そこで1人が大量に借りるのが増えただけであれば意味がないので1人あたりの率がどうだとかやって、ただみんなが利用するようになったとか、何か工夫していかないと、この指標そのものを見ても、このような疑問が湧いてきて、どう使っているか分からなくなるのではないかと思う。これ以上議論しても仕方ないので、この点を指摘して次に進む。

98ページ、国際・平和交流。これも同じで、所管課は所管課でやるが、1冊に取りまとめる以上は同じ目で整えていく必要がある。それが企画の役割だと思うので、所管課が出してきたものはいいとして、企画がどう見たのかの観点で、平和・国際交流の平和に関心がある市民の割合である。これは、果たして聞く意図について、平和に関心ない人が16.8%いるので、83.2%関心がある現状になっているのか。複数選ぶ中で、ただ選ばなかっただけなのか。平和に関心がない人が果たして実際世の中にどのくらいいるのか。平和に関心あるかと市民に聞く意味がどこまであるのか。この設問の意義を御説明いただきたい。

**○企画課長** 所管課から上がってきた形での成果指標であることは間違いない。企画課としても、今回の基本計画上にのっている現状と課題を踏まえて、平和に関心があることはやはり確認しておく必要があることを踏まえて、こちらを入れさせていただいた次第ではある。越川委員の質疑、今後の基本計画を踏まえて適宜見直していきたいと考えている。

**○越川雅史委員** 最後にする。99ページの防犯・市民安全で治安がよいと感じる市民の割合。この治安とは何か。例えば、公園で高齢者が集まってラジオ体操し

ている、これは治安が悪いとは思わない人が多いかもしれないが、中国の方が気功をやっていたらどうかとか、今度、公園で特定の宗教の方がお祈りしていたらどうなのかとか、雑な聞き方をして、雑なアンケートを取って、治安が悪いと感じる人が多いような結果になってしまうと、また何か発議が出て分断が進むとか、大騒ぎになる可能性があって、今の社会情勢に照らせば治安の取扱いは慎重に行わないといけないと思っている。

もう答弁を聞いたが、ここで設定しないといけないのは、例えば女性が夜1人で安心して外出できるかどうか、治安とはそのようなことを聞いているとか、駅前を通ったときに客引きに迷惑行為をされずに歩いているとか。結局、客引きは条例がある。ひどかったので条例ができたわけで、条例をつくって周知啓発を進めてやった結果、例えば夜一人歩きをする不安が解消されていったとか、客引きに遭わないので、この道を安心して通れると感じる市民が増えたとしていくのであれば、合理的エビデンスに基づく成果指標として成立し得ると思うが、あまりにも雑だと、思わぬ方向に転がりかねないことがあるので、こだわって指摘させていただいた。

これだけのものを完璧につくるのが難しいのは承知しているので、なにも否定するわけではないが、大事な観点が含まれているとのメッセージを投げかけて質疑を終わる。

**○松永鉄兵委員** 11ページ、基本構想、将来都市像と96ページ。議案として上程されているので、今さらどうこう言うつもりはない。今すぐに直すのは議案の修正をしなければいけなくなってくるので難しいので、今後直して行ってほしいのは、11ページで将来都市像を描いている。せっかくいちかわ、いちかわにしているのに、意図がこの文章だけだと全く分からないので、せっかく工夫したのにアピールしないのかが僕の疑問である。その考えはあるか。

**○企画課長** 松永委員御指摘のとおり、実は将来都市像は「いのちを貴び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち」、これは頭文字を取るといちかわ、いちかわになる。ただ、もちろん、それは語呂がたまたま合った形になるかもしれないが、それよりも、やはり将来都市像、これは25年間の市川市の将来を決めていくところになるので、そこがクローズアップされるよりも、どちらかという将来都市像を今後20年間きちっと守って、我々職員は市民の皆様と一緒にこれを進めていく気持ちが大変だと思い、あえてアピールはしなかった。

**○松永鉄兵委員** テレビの番組表でもやる手法ではある。必ず気がついてもらえるように平仮名にしていたりする。せっかくやったので、漢字であえて書くので

はなくて、平仮名にして丸をつける程度のエッセンスがあったほうがいいのではないか。多分、頭文字をいちかわにしたが、将来都市像の概念として消え去られているものが中にはあるのではないかと私は思っているので、であれば、その概念をしっかりといちかわにしたかったと、意図が伝わるようにしてもらったらありがたい。

あと96ページ、基本目標に対する成果指標と書いてあるが——これは別に今すぐどうのこうのではないが、多分、基本目標の成果を測っているわけではない。いわゆる市民の感じ方を取ろうと言っているだけであるので、基本目標に対する成果指標だということと多分誤解が生まれて今みたいな質疑になると思う。基本目標に対しては、市民の感度を取ることによって基本目標がふさわしいのかどうかをウオッチしていると置き換えたほうがスムーズではないかと思っている。基本目標が成果として達成されているかを見るのだとしたら絶対的に違うものが出てくるのは当たり前で、そのような取り方になっていないので、その部分はローリングしていく中で改善していったほうがいいのではないか。そうでないと誤解を生む。こんなもので成果が分かるかと言われてしまったら、それまでであるので、アンケートを取っても、何のためのアンケートかみたいなことを言われて、アンケートの参加率がどんどん下がっていくことになると思う。今後、結構まめにアンケートを取っていくことを考えているのであれば、その部分は意識したほうがいいと思う。お考えがあれば伺いたい。

**○企画課長** 企画の事務局としては、委員おっしゃるとおり、成果指標として考えていたところではある。今年度、7月14日から7月末にかけて、このアンケートを取ったが、今回の基本計画において、成果指標の市民意識のところ、感覚のところであるが、基準値を設定するために市民の皆様が日常生活で感じていること、意識していることを把握するためにやったところである。そこを踏まえて、次のローリングのときの新たな基本計画を策定するときにはぜひ参考にさせていただきたいと思っている。

**○松永鉄兵委員** 成果指標ではなくて、せめて市民感度指標などを使ったほうがいいのではないかと思う。

**○小山田なおと委員** 大きく3つある。全体の立てつけについて伺いたいのと、2つ目が、お話があった成果指標の見せ方と、項目の粒度について伺いたい。

まず、1つ目の全体的な立てつけであるが、基本的には将来都市像があって、それを達成するための基本目標が5つある。その次に重点項目、さらに4つの視点が出てくる。この辺の関係性が資料では分かりづらいところがある。これは対

外的に発信するものであるのか、絵にするとか、もっと立てつけが分かりやすい感じにすることは可能なのか。

**○企画課長** 実は事務局でこのような資料を作っており、これは途中の段階ではあるが、9月定例会、12月定例会のときにもたしか御報告させていただいたと思う。私も今回の委員会に際して、このような形で準備しているが、一番上に基本構想があつて、将来都市像、基本目標があつて、小山田委員がおっしゃったように重点項目、視点、具体的な行財政運営の取組が絵で分かる形になっている。

さらに今回の総合計画2050（案）の1番から32番の施策がぶら下がっている形になるので、これが絵としては見やすいと思っている。ここは何らかの工夫をして、皆様に目が行き届く形にしていきたいと考えている。これが体系的には一番分かりやすいと考えている。

**○小山田なおと委員** 分かった。ぜひそれは入れていただいたほうがいいと思うので、よろしくお願いします。

2点目の成果指標、96ページである。それぞれ基本目標に対する成果指標があつて、これと同じようなこと——デジタル庁の幸福度調査で全国の平均や各自治体の評価みたいなものが出てくる。その辺の連動をどう考えているのか。また、これも見せ方であるが、例えば基本目標が5つあつて、五角形の升をつくって、今はこうであるが、最終的にはきれいな五角形をつくっていくとの目標を定めていく——まだ目標が定まってないが、市川市としては、ここが弱いので、25年後にはこうしていきたいと見えるような、見える化をもう少しやってもらいたいと思う。その辺、お考えはいかがか。

**○企画課長** デジタル庁の幸福度調査に関しては関連がなかった。そこは承知してなかった。

私たちは将来都市像を達成できるように目指すまちの姿として、それを支える5つの基本目標をつくり、今回、96ページにある成果指標としてアンケートを取らせていただいき目標を立てている。したがって、幸福度調査とは関係がなかったところである。

今回、基本目標もそうであるが、基本計画に関しても、成果として9年後にはきちんと評価していくが、第三次基本計画のときにも評価させていただいて、ポートフォリオの関係で、例えば緊急度、必要度、緊急的に対応しなくてはならない事業や施策を取りまとめているので、基本計画においても対応できる形で考えていきたい。

**○小山田なおと委員** 幸福度調査に関して言うと、各自治体は結構出ているので、

その辺は比較対象としてはいいのかと思うし、参考にさせていただきたい。

もう一つ、見える化のところ。数字の羅列は分かりづらいので、その辺は工夫されてもいいかと思うのでお願いします。

次に行く。その先に各施策に関する成果指標があつて、具体的に、例えば消防団員数が何人としているところもあれば、漠然としたような、粒度にすごい差がある。これでいくのかもしれないが、この辺の統一感が気になる。

1点、結局、各部局が、自分たちが施策を考えるときに、ここに戻ってこなければいけないと僕は思う。これはどれにつながっていくのか、どの達成につながっていくのだろうかとの具体的なKPIを立ててやっていくと思うが、それをもう少し容易にできるようにしていただきたい。

あともう1点、これは投票率の話はないのか。

**○企画課長** 小山田委員の2点の御質疑だと思う。

1点目、市民アンケートの結果について主観的な指標、先ほど申し上げたとおり、感覚の指標と、具体的な数値目標が確かにあり、具体的な数値を設定することが難しいところに関しては、今回は矢印を右上であるとか右下のほうにつけさせていただいたところである。例えば消防団員数に関して400人との数字が入っているかと思うが、そこは所管部署と一緒に話をしながら具体的な数値を入れさせていただいたところである。

選挙の話に関しては、現時点では第三次基本計画に入っていない。

**○小山田なおと委員** 市民の皆さんがしっかり市政に関心を持っていただくために、選挙は大きな関心事にしていけないといけないと思う。これが今後の計画に抜け落ちているのであれば、それは設定していけないのではないか。そうしないと、そもそも選挙管理委員会とは何のために活動しているか。戻るところがなくなってしまうので、検討いただきたい。

**○とくたけ純平委員** 先に項目を述べて一問一答で3点お願いしたい。1つ目が96ページの成果指標、2点目が48ページ、10番の平和・国際交流、3点目が76ページ、24番の市民活動についてである。

1つ目、96ページの成果指標から伺いたいが、小山田委員がおっしゃったこととやや重複するところもあるが、目標で上、下というのがあまりにもざっくりしていて正直意味をなさないと感じるところがあり、目標を上げる、下げるのは、それはそうであるとの話になってしまうと思う。

そこで伺いたいののが、その後、例えば5年ごとに実施計画とか、そして毎年見直しをしていくと2ページに書かれているが、その段階では、それぞれ、より明

確に目標値を出していくのか確認したい。

○企画課長 実施計画においては5年間という期間を設けているが、毎年度、所管部署から数値等の成果を出していただき、そちらは総合計画審議会に諮りながら必要な改善を行い、見直しをしていく予定である。

○とくたけ純平委員 掲げると思うが、そこでせめて明確な目標にさせていただくべきものかと確認させていただいた。今さら言ってもしようがないかも知れないが、上、下の矢印が見栄えとしてもどうなのかと感じるどころであった。細かいところはほかの目標でやっていただきたい。

次に48ページ、10番の平和・国際交流である。この中で、本市としては核兵器の廃絶を掲げて取り組んでいくのは当然のことかと思う。その中で、世界のいろいろな地域での懸念が高まっていると記述されている。一方、国内でも核兵器廃絶に関して、25年の長いスパンの中で、既に非核三原則の見直しや、いろいろ問題と思われることが起こりかけている中でこの文言、平和の大切さを呼びかけていくということに、市川市として、国に対しても、何かしら核兵器廃絶に逆行する動きがあったときに、しっかり声を届けていくというものが含まれていると読んでいいのか、確認したい。

○総務課長 平和の大切さの国への呼びかけについての御質疑にお答えする。

今、市川市は平和首長会議に加盟している。今おっしゃっていた、国のほうで何か動きがあると平和首長会議が国へ提言等を出しているの、我々市川市としても加盟していることで、現状としては、国へ要望していると考えているところである。

○とくたけ純平委員 そうすると、平和首長会議としての発信は含まれるだろうとのことだと思うが、それにかかわらず、本市として独自に必要な際には、発信をしていく、国に伝えていくことはどうなのか、確認させていただきたい。目標の中に含まれると理解していいのか。

○総務課長 現状としては、ただいま申し上げたとおり、平和首長会議を通してと考えているので、今のところ、市川市独自では考えていない。

○とくたけ純平委員 この間、現市長は、議場では言っていないかもしれないが、地方自治体としてもできることを行う旨の発信を各所でしていることは私も直接聞いているので、細かな計画策定のときには、ぜひそういったことも考慮いただきたいとのことで確認させていただいた。

続いて、76ページ、24番の市民活動。この中で、自治会活動の活性化は課題として分かる。自治会活動を支援していくのはそうだろうと思うが、一方、25年で

果たして今の自治会活動がどこまで継続を事実上見込んで考えていいのかとの社会の動き、現実があると思う。

そこで確認であるが、77ページ、(1)に自治会活動の活性化とあり、(2)、(3)で市民活動、新たな担い手の確保とつながってくるが、これは、例えば今後自治会活動を活性化させていくとしても、どうしても縮小してしまった場合に、(3)の新たな担い手に、自治会活動で行われている役割を少し移行させていく考えが含まれているものなのか伺いたい。

○自治振興課長 目標としているのは、今ある自治会活動をできるだけ継続することである。目標値にもあるが、できれば加入率を上げていきたい。既に商店街、ボランティアとも協力して活動されている自治会はもちろんあるが、今回、基本的には自治会活動を現状維持もしくは活性化する目標となる。そのため、自治会のできないところより、できるところを広げていく、自治会活動の基盤も今以上の活性化を求めていく目標を上げているところである。

○とくたけ純平委員 もちろん自治会活動を活性化させていくとしか言えない部分はあるのかと思うが、一方で、25年は長いので、様々な状況を想定しながら、いかに町を活性化させていくかの視点が必要かと確認させていただいた。

○企画課長 とくたけ委員に1点だけ、24番の市民活動、こちらのページは基本計画になるので、25年間の基本構想ではなくて、9年間の基本計画になることを申し添える。

○とくたけ純平委員 失礼した。

○浅野さち委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○浅野さち委員長 所管事務の調査についてはお手元に配付の文書のとおり行い

たいと思うが、これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よってお手元に配付の文書のとおり決した。

所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○浅野さち委員長 以上で総務委員会を散会する。

午前11時43分散会